

○市立学校敷地内除染土砂の移設完了について

1 移設について

市立学校 43 校の敷地内に埋設していた除染土砂を下町浄化センターへ移設する作業は、平成 29 年 12 月 26 日から開始し、平成 30 年 3 月 6 日に完了しました。

2 土砂の量及び保管方法について

移設した土砂の総量は約 17.6 トンで、フレキシブルコンテナバッグに入った状態でコンテナ（1 基）内に保管し、コンテナの開口部は溶接して封函しました。

3 放射線空間線量について

コンテナ周辺の放射線空間線量は、除染土砂の移設前と移設後で同等でしたので、影響はありません。

4 今後について

下町浄化センターへの移設は仮保管なので、関係部局等から情報収集等を行い、できるだけ早い時期に最終処分を行いたいと考えています。